給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和3年12月15日

				五水口: 17410年12月10日		
指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を 行う事業所の名称及び所在地		指定年月日(有効期 限)
				名称	所在地	
第2247号	合同会社 マツザキ	埼玉県上尾市壱 丁目南16番地1 グリーンピュア201号	松崎 康行	台向会社	埼玉県上尾市壱 丁目南16番地1 グリーンピュア201号	令和3年11月24日
						(令和8年11月23日)
第2248号	株式会社 ヤマダ水道設備	埼玉県越谷市大 字南荻島4392 番地3	山田 洋造	株式会社 ヤマダ水道設備	埼玉県越谷市大 字南荻島4392 番地3	令和3年11月24日
						(令和8年11月23日)